

1 進捗に関する成果

重点課題	施策の方向	取組	成果	担当課
重点課題1 男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進	(1) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	男女共同参画社会と表裏一体である「人権」の理解や道徳教育が行われ、学生・児童の勤労意識を作り上げる取組みを行った。また、中学校においては生徒会役員の女性の割合が増加傾向であることから、性別を問わず自由な学校生活を過ごしているとうかがえる。		【地域協働課】 【学校教育課】 【生涯学習課】
	(2) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発と表現への配慮	男女共同参画に関する男性対象のセミナーを開催し、子育てへの参加、家族の役割を学ぶ機会を設けることができた。また、男女共同参画週間における啓発として、啓発パネル展示、DV相談窓口の周知、店舗におけるPRカードの設置等の活動を実施し、啓発に努めた。		【地域協働課】 【総務課】 【生涯学習課】
	(3) 男女平等の視点に立った性に関する教育の充実	社会に出る前の世代を対象に、それぞれが一人の人間として人権が保障する「個」の大切さや、女性としてのより良い生き方を学ぶ機会や、思春期における心を育み、男女交際の中で起こるDVについて講演会などを実施した。また、思春期の生徒への心理的ケアとして、その生徒の将来に影響するおそれもあることから、スクールカウンセラーの配置を継続し相談体制の整備に努めた。		【地域協働課】 【学校教育課】
	(4) 男女の生涯にわたる心身の健康支援	自分のためだけではなく、男女がともに夫婦として家族としてお互いに共助しながら、生涯を過ごしていくために、健康教室やこころの相談事業の実施、食育の推進などの各事業に取り組み、心身の健康支援に努めた。		【地域協働課】 【健康推進課】 【学校教育課】
	(5) 市職員・教員への意識啓発の強化	働きやすい職場づくり、勤務条件の改善につながる研修等の取組みは、毎回工夫を凝らし様々な角度から推し進める必要があるため、職員研修の拡充を図り、意識啓発に努めた。また、教員を対象に行った「人権教育講演会」により、啓発の強化が図られた。		【地域協働課】 【総務課】 【人事課】 【教育総務課】 【学校教育課】
重点課題2 政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進	(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画促進	各団体が主体となって行う事業と連携し、女性人材リストの登録推進に努めた結果、女性委員の登用率が着実に増え、女性の参画促進が図られた。		【地域協働課】
	(2) 市及び市の関係団体等における女性の参画促進	各種審議会・委員会等の委員への女性の登用率について、目標値に向かい着実な増加傾向を示しており、団体等での女性参画の意識の向上が図られた。		【地域協働課】 【人事課】
	(3) 女性人材の育成	市の管理職員への女性登用数は以前より増加し、新たな視点で市の施策展開が進んでいる。また、女性人材育成セミナーにおいては、講師の指導のもと事業の企画力に係るスキルの向上を図ったことで女性人材リストへの登録につながった。		【地域協働課】 【人事課】
重点課題3 地域における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画による地域活性化の推進	PTA会長の女性割合が着実に増加しており、自治会等の役員に占める女性の割合についても、前年度を上回り、堅調に推移し、女性が社会に参画することで、女性の意見が反映され、地域の活性化につながった。		【地域協働課】
	(2) 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充	各種講演会等を開催し、女性、若者等の今後のまちづくりを担う人材の育成が図られた。		【地域協働課】
	(3) 国際交流・協力の推進	国際化が進み、グローバル社会の現代において国際文化を理解する機会はますます重要で、外国人住民が不自由を感じさせない地域を目指し、地域に溶け込めるよう外国人窓口の設置、日本語講座の開催などの取組みを行い、多文化共生社会づくりの実現が図られた。		【地域協働課】
重点課題4 働く場における男女共同参画の推進	(1) 働く場における男女共同参画の環境整備	事業主に対しては、仕事と家庭の両立、女性の考え方、就労環境の変化に対応していくような取組みが必要のため、各個人の仕事と家庭の認識について把握するアンケート調査を実施し、働きやすい職場整備の推進に努めた。		【地域協働課】 【産業推進課】 【商工課】
	(2) 働く女性の能力の向上と就業のための支援	復興の担い手である地域の女性の社会進出に役立つスキルを磨くため、性別に関係なく社会進出できる環境づくりを推進するため「女性起業セミナー」等を開催し、女性の能力向上と就業に繋がる取組みに努めた。		【地域協働課】 【人事課】 【産業推進課】 【商工課】 【水産課】 【農林課】 【農業委員会】

(3) 企業における女性の登用促進及び人材活用に向けた取組の推進

「自立した輝く女性のための支援講座」と題した女性対象の講座を実施し、女性の職業能力向上のための情報提供に努めた。

【地域協働課】  
【産業推進課】  
【商工課】

重点課題	施策の方向	取組	成果	担当課
重点課題5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援	(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶	男女間のトラブルがデートDV、家庭内暴力行為（DV）につながるケースが多いことから、未然に防止するために、高校生を対象とした性教育講座や暴力根絶に関するセミナー等を実施し、加害者・被害者を生み出さない環境づくりの啓発を行った。		【地域協働課】 【総務課】 【子育て支援課】
	(2)暴力被害者に対する支援の拡充	各事業を行ったが、中でも「女性のための面接相談」事業では、利用率は年々高まり、70.8パーセントになっており、DV以外の相談内容も多いことから、相談事業の積極的な周知により利用が高まった。		【地域協働課】 【市民課】 【子育て支援課】 【虐待防止センター】 【住宅管理課】
	(3)あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメントをなくすための取組の推進	セクシュアル・ハラスメントをなくすための取組みも重要だが、昨今のパワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、マリッジ・ハラスメント等の様々な嫌がらせに対する対処法が求められる時代となってくることから、対処法にあわせ、加害者にならない教育も必要である。学校現場ではハラスメント防止に関する職員向けの研修も実施しており、取組みの推進が図られた。		【地域協働課】 【人事課】 【学校教育課】
重点課題6 子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援	(1)家庭生活・地域活動における男女の共同責任意識の醸成	家庭、地域等は性別を超えて支え合うものであることを念頭に置けば、女性向けの啓発だけではなく、男性を対象とした啓発も必要不可欠である。そのため、男女共同参画社会に対する意識向上策として、「ワーク・ライフ・バランス」の意識啓発アンケートの調査や、男性向けのセミナーを実施したことで、男女共同参画社会づくりの啓発が図られた。		【地域協働課】 【人事課】 【子育て支援課】 【生涯学習課】
	(2)子育て支援の充実	延長保育、休日保育及び放課後児童クラブの実施箇所が着実に増加している。女性が安心して産み育てられる社会構築を図ることにより、女性の更なる社会進出が進み、また、人としての生き方を充実させ、リーダーとなれるような人材育成にもつながるものであり、着実な取り組みが行われた。		【保険年金課】 【子育て支援課】 【市民相談センター】 【健康推進課】 【学校教育課】
	(3)高齢者や障害者の生活支援及び介護保険事業の充実	健康づくり事業、介護サービスなど高齢者向けに様々な取り組みが行われた。特に、応急仮設住宅等における高齢者及び家族介護者に対して、見守りやニーズの把握、相談に対応するなど支援の充実が図られた。		【介護保険課】 【福祉総務課】 【生活再建支援課】 【障害福祉課】 【健康推進課】 【生涯学習課】
	(4)ひとり親家庭等への支援	母子又は父子家庭に対し、児童扶養手当や母子・父子家庭医療費助成制度について、市報へ掲載するなどの周知を行い支援に努めた。また、親子が健康で、かつ、安心して生活することができるよう相談窓口体制の充実も図られた。		【子育て支援課】

中期 最重点課題1 復興施策における緊急対応事項	(1)震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性の参画推進	男女は性別に関係なく、社会において対等な立場であり、地域社会を担うパートナーである。震災復興に関わる意思形成過程に男女が関わることは必然であるという意識を組織内で共有するため、女性委員の登用について関係部署への働きかけを行い、女性の参画推進に積極的に努めた。		【復興政策課】 【危機対策課】
	(2)長期にわたる応急仮設住宅生活者に対する生活支援における、男女共同参画の視点強化	地域福祉コーディネーター、仮設住宅エリア主任を配置し、応急仮設住宅者に対しては、巡回や訪問を行い、自立再建に向けた相談等の充実が図られた。今後は、移行する復興公営住宅における地域福祉活動や町内会等住民主体活動の支援も検討していく。		【生活再建支援課】 【子育て支援課】
中期 最重点課題2 将来を見据えた男女共同参画の取り組み	(1)DV防止、子ども・高齢者虐待防止に関する施策の充実	虐待防止センターを設置し、複雑化する虐待ケースに対応したことで虐待やDVの未然防止が図られた。また、みやぎ心のケアセンターや虐待防止センター職員を講師に、子ども虐待防止に関する研修会を実施するなど、施策の充実が図られた。		【地域協働課】 【福祉総務課】 【子育て支援課】 【虐待防止センター】 【健康推進課】
	(2)市の女性幹部職員養成年次計画の策定	女性職員が幹部職員養成に関してどのように考えているのか把握するため、全女性職員に対するアンケート調査を実施し、意欲と能力のある女性職員の登用推進及び、適材適所の人事配置を行うなど、工夫が図られた。		【人事課】
	(3)市職員の男女共同参画に関する理解及び市民への啓発促進	男女共同参画への理解を深めてもらうため、市民を対象とした様々な啓発事業を実施し市民への周知を図った。特に、地域での防災においては、男女が共に活躍するための意見交換等を行い、防災・減災を考える良い機会となり、男女共同参画への理解・促進につながった。		【地域協働課】 【教育総務課】

